

第2回教育委員会会議

1 日時 令和5年2月14日（火） 午後3時30分～午後6時

2 場所 大阪市役所本庁舎地下1階 第10共通会議室

3 出席者

多田 勝哉	教育長
森末 尚孝	教育長職務代理者
平井 正朗	教育長職務代理者
巽 樹理	委員
大竹 伸一	委員
栗林 澄夫	委員
三木 信夫	教育次長
御栗 一智	東成区担当教育次長
塩屋 幸男	東住吉区担当教育次長
大継 章嘉	教育監
川本 祥生	総務部長
楠井 誠二	政策推進担当部長
忍 康彦	教務部長
福山 英利	指導部長
飯田 明子	生涯学習部長
松田 淳至	学校力支援担当部長
水口 裕輝	教育センター所長
村川 智和	総務課長
花月 良祐	学事課長
比嘉 直子	生涯学習担当課長
中野下豪紀	教職員人事担当課長
糸山 政光	指導部首席指導主事

仲村 顕臣 総務部首席指導主事
三枝 由香里 教育センター首席指導主事

松浦 令 教育政策課長
有上 裕美 教育政策課長代理
ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

- (1) 教育長より開会を宣告
- (2) 教育長より会議録署名者に森末委員を指名
- (3) 案件

議案第10号	令和5年度「全市共通目標」について
議案第11号	令和6年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストの実施要項について
議案第12号	職員の人事について
報告第5号	「令和4年度全国体力・運動能力運動習慣等調査」【大阪市の結果】について
報告第6号	市会提出予定案件（その3）（令和5年度局運営方針案・予算案）
報告第7号	「総合的読解力育成カリキュラム」の開発について
協議題第3号	学校選択制にかかる検証最終まとめ（素案）について
協議題第4号	「（仮称）大阪市識字・日本語教育基本方針」の策定並びに骨子案について

なお、議案第12号については、会議規則第7条第1項第2号に該当することにより、議案第10号、第11号、報告第6号、第7号、協議題第4号については、会議規則第7条第1項第5号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

- (4) 議事要旨

報告第5号「「令和4年度全国体力・運動能力運動習慣等調査」【大阪市の結果】につい

て」を上程。

松田学校力支援担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

令和4年度体力合計点については、握力、反復横跳び、立ち幅跳び等の8つの種目の合計点である。全国の体力合計点について、昨年度より小学校の男女、中学校の男子についてやや低下、中学校女子については大幅に低下している。本市については小学校の男女、中学校男子とも昨年度とあまり変化がなく、全国平均値との差は若干縮まったという状況である。国の体力合計点の低下要因について、運動時間は増加をしているが、令和元年度までの水準に至っていない。また、肥満である児童生徒の増加、朝食を毎日食べる児童生徒の減少、8時間以上の睡眠時間の減少、スマホといったようなスクリーンタイムの増加の5項目を挙げている。加えて、この間のコロナウイルス感染症の影響によるマスク着用中の激しい運動の自粛も考えられる。本市においても同様の傾向が見られるが、総運動時間については、大阪市は全国平均よりも伸び幅が大きくなっている。また、スクリーンタイムについては、全国より高い水準で推移をしているという状況である。

体育の授業を除いた1週間の総運動時間については、小中学校ともに60分未満の割合が最も高く、全国値を大きく上回る結果である。小学校のグラフについては、時間が増すごとにわずかに減少はしているが、中学校に関しては、中ほどでグラフが盛り上がっている。この部分については、およそ1週間の運動時間が12時間ぐらいであり、運動部活動の影響かと考えている。

体育の授業に参加していると回答している児童生徒の割合は、8割以上が積極的に参加をしていると答えている。また、体力・運動能力の向上の取組について、前年度と比較し、増えたと回答する割合については、昨年度の割合よりもおよそ2倍程度増加しており、小学校においては全国値と同様、特に高い割合を示している。この点について、昨年度よりも取り組んでいると伺える。

授業の工夫や改善の状況について、児童生徒に対して、体育の授業が楽しいかというふうな質問をしたところ、小学校男女においては9割前後が、また中学校男子の方でも9割近くが肯定的な回答になっており、ほぼ全国と同様である。小学校については年間指導計画の改善や、中学校では教員による授業等の工夫に取り組んでいるとする回答が全国を超えるような割合となっており、学校としては授業改善をよく行っていると分かる結果である。ただ一方で、楽しいと回答する割合が中学校では昨年よりも高くなっているが、全国より低いという点については、更なる改善が必要と考えられる。

どのように工夫すれば楽しくなるかという点であるが、授業づくりに関する表において、できなかったことができるようになったら楽しいと考えるという点や、自分のペースでできればそう思うという点が、今後の授業においてもポイントというふうに思っている。一斉の授業ではあるが、こういった工夫をどうできるかによって楽しいと思う児童、子どもの数が増えるのではと考えている。

授業外となるが放課後や休日の活動についての結果において、子どもからの結果であるが、小学校、中学校ともに肯定的な割合は全国よりも少ないとのことである。特に中学校の女子においては、半数近くの生徒が部活動など以外では運動していないと回答した結果である。令和元年度からこの合計点は、全国的に低下しており、現在もまたコロナの影響により、運動制限をしながらの体育の授業であるが、今年は大きく低下はしていない。令和元年度以前の水準にいくまでには時間がかかると考えられる。

今後の取組であるが、まずは教育委員会としては、教育振興基本計画に基づき、子どもの体力づくり強化プランを推進する。運動機会を増やし、意欲を高める取組として、特に教員向けの研修会をこれからも実施する。また、家庭や地域と協力し、子どもたちの意欲、運動習慣の向上に結びつくようなリーフレットの作成、あるいは他局とも協力しいろいろな夢事業等の推進をしていき、スポーツに関する取組を提供しようと考えている。学校においては、学校ホームページの公表資料である学校の概要や学校のあゆみ等を活用し、学校内外でのいろいろな情報共有などを図り啓発をしていこうと考えている。さらに、令和5年度から小学校3、4年生の新体力テストについては、府内全域で全種目実施をする。5年生での実施に向けて、学校の取り組み方に繋がるようにしていく。また、小学校においては、委員会が主催するシナプソロジーという運動があり、その講習会に参加をしてもらい、校内伝達講習をし、担当学級においては週に1回、2回程度は手伝っていただき、意欲向上していきたいと考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【栗林委員】 資料を読ませていただいて非常に丹念にデータを取っていただいているので、分かりやすく包括的に知ることができるデータになっていて関心いたしました。その中でも特に全国と比べて大阪市が多少行き届かないようなデータになっているかと思うのですが、このこと自体をあまり追求して責めても、生産的なのかどうなのかなという気はいたしました。特に子どもたちの運動能力という観点からは、持久力であると

か、それから総合的な体力、これをやはりしっかりと今後の教育の中で、子どもたちが自分たちの力を伸ばしていくためには支えてあげる必要があるのではないかと思います。その時に、このデータで見させていただいて非常に特徴的なのは、20メートルシャトルラン。これは体力の持久力を知るためには、私個人自身でもこれまで経験してきたことから思うのですけれども、非常に有効な知る手立てだと思います。これは何も学校で体育の授業を一生懸命していればこの数値が伸びるというものではなくて、私は地方の出身で貧しかったものですから、いろんなお使いをして、短い時間で走って行かないといけないというようなことが非常に多かったです。これは今ご説明いただいた中にもありましたけれども、学校もその一つではありますけれども家庭、それから社会全体がやはり連携して、子どもに活動してもらおうような、そういう仕組みづくり、協力が非常に重要ではないかと思うのです。シャトルランの数値というのは、大阪はやはり目立って低下しています。だから、この20メートルシャトルランというのは測るための道具として使うわけですから、何か馬鹿馬鹿しいように見えて、測定のためには案外いいと思います。私も子どもの頃やりましたが、「君、なかなかよく頑張っているじゃないか」と言ってもらったことが何回かあります。それは私から言いますと貧しさが助けてくれた運動量の増強だったとも思うのです。ですから、そこは今日のご説明の中でもありましたが、やはり今後に向けても大事な活動、第一に注意して、みんなで協力しなくてはいけない1つかなということは感じました。今後その点に注目して、大阪市のこれからの対応で挙げていくには、非常に正しいと思うのです。子どもたちを支えていくという観点から考えていくことがプラスになるのではないかなと思います。

【松田学校力支援担当部長】 ありがとうございます。学校の方でもシャトルランというのはよくいたします。

【糸山首席指導主事】 20メートルシャトルランという項目につきましては、一定の電子音が流れる間に20メートルの間を往復するという、種目でございますけれども。

【栗林委員】 決まった秒数でということですね。

【糸山首席指導主事】 はい。一方では測定を記録する生徒もいまして、その生徒が走っている子に対して応援して、それもまた力になるとかいうことも含めて、いい取組の1つでもありますし、また、その応援の中で頑張ろうということで記録が伸びるっていうことが多々ありますので、ご家庭の中での体力づくりも含めて、そして学校の中の体力づくりも含めて、またそうおっしゃっていただきました仕組みについても考えていかなければ

ばならないかなと思っております。ありがとうございます。

【栗林委員】 よろしくお願ひします。

【森末委員】 まず1つ教えてほしいのですが、例えば資料の3ページの所に点数があります。小学校であれば52.3、50.8。中学校41.0、40.8。例えば分厚い資料の5ページから6ページを見ますと、上に表がありまして、握力、上体起こし云々。この8つの競技で80点満点になって点数がつくのですが、これをどうやってこの点数に反映させるのでしょうか。1つ10点って何かやるのですか。確認です。

【糸山首席指導主事】 12ページをご覧くださいませでしょうか。分厚い冊子の方でございます。例えばここは小学校の上が男子、真ん中が女子というところになっておりますけれども、一番上、男子の握力でしたら、26キロ以上が10点というような点数がそれぞれの項目でありますので。そちらを足した点数でございます。その大阪市の平均というふうに考えていただければありがたいです。

【森末委員】 そうすると、例えばこの薄い方の資料の3ページで中学校の点数を見ても、令和4年は40.1が全国で、大阪市が40.8ですね。男子と女子で表が違うんですね。

【糸山首席指導主事】 小学校と中学校、男子と女子では少し表が違っておりまして、小学校から比べると、中学校の男子の方が点数が低いというような形で見えてしまいますけれども、そういうことでございます。

【森末委員】 そうすると、50が水準であるとか、そういうことではなく、単に経年変化を見るだけのための数値と考えていいのですか。水準を50点と考えて41点です、みたいな感じではないのですね。

【糸山首席指導主事】 違います。

【森末委員】 そうしますと、経年変化を見るためには、この点数があります。3ページの表を見てみると、やはり中学校女子がガクンと下がっているんですね。他の小中男子女子、中学校の男子を見てもほぼ横ばいというときに、中学校の女子だけ1ポイント低下していることになります。これは何かすごく有意的に低下しているというか、劇的に低下していると言ってもいいくらいです、このポイントからしますと。これは全国と大阪を比較しても同じカーブ、同じ下がりなのですけれども、何とかしないといけないのでしょうか。まず、原因分析が何かということと、自粛とかそういうものは中学校女子が一番効くのかな、と。逆に、マイナスに働くのかな、とか。それは分析してもちろん、全国

でも考えないといけない話ですが、しなければどんどん下がっていき、女性が大人になっていくに従って体力が落ちていくという、由々しき事態だなというのが印象です。落ちた理由とか、今のところはよく分からないのでしょうか。分析の結果はないですか。

【糸山首席指導主事】 6 ページで1 週間の総運動時間という所がございます。4 つのグラフの中の右下が中学校の女子でございます。1 つは60分未満。点線が、点のところが全国で、棒グラフのところが大阪市ですけれども、大阪市の方が全国よりも突出して高く、25.8%。実は昨年度は25%でして、1 %ほど上昇しております。これについて、女子の約4分の1です。その生徒が60分未満であるということを、何かやはり解消していかなければいけないということ。それから、先ほど部長の説明で、部活動の影響かと思われる700分ぐらいのところにつきましても、大阪市の場合は若干、この女子も男子も、山は少ないですけれども若干右に上がっているところもあるんですけれども、いわゆる運動部と文化部と全くやってない生徒と。正直に言うと運動部以外はあまりしていないというところがありますので、そちらのターゲットを絞って、先ほどおっしゃっていただきましたけれど、仕組みづくりをしていかなければいけないのかなというふうにも思っております。

【森末委員】 もちろん大阪市だけではなく全国的に同じような傾斜で下がっていますが、原因として何か推測できませんか。部活動はやはり女子の方が中学校で運動部に元々入る割合が少なく、体育でもあまりやらなくなったらガクンと下がるのかと。何かそんなことを考えたのですけれど、よく分からないですか。これからですか。

【糸山首席指導主事】 全国では1 つ、先ほどの4 ページ、5 ページのところでは、体力低下の要因についてということで、5 ページのところ朝食についてというところがあったんです。全国については、特に女子のこの朝食を食べるというパーセントが低くなっておりまして、そこが課題かなとも言っていたんですけれども、ただ大阪市では若干上がっておりまして。ですので、それだけでは要因の1 つとは言えないのかなということもありまして、まだこれから分析する余地があるのかなというふうには考えております。

【森末委員】 巽先生、何か原因は考えられませんか。

【巽委員】 中学女子ですね。小学生なら結構、公園とかグラウンドでボール遊びとか運動している姿も見ますが、私の子どもが中学3年生ですけれども、男の子は休みがあればちょっとグラウンドでサッカーしようとかあるのですが、中学女子でやはりそういう光景というのは、ほぼ見ない状況かなと思いますので、学校の体育とかクラブ以外で率先して

自主的に動くっていう機会がまずないのかなと思います。それに加えて、ここにも書いてありました通り、スクリーンタイムが大幅に増加傾向にあるところも大きく影響しているかと推測します。

【森末委員】 ちょっと由々しき事態ですね。ここまで下がってくると。

【異委員】 そうですね。これは問題だと思います。今回の体力テストは、想定内と言えは想定内だと思うのですが、体力がやはりガタッと落ちてくるのですけれど、親の世代に少し遡って30年前と比較しても、今現在の子どもたちは、身長と体重はすごく大きく体格が良くなっているのにもかかわらず、身体能力、体力、運動能力が低下しているところが、やはり少し懸念するところかなというふうに思っています。大体、体が大きくなったら筋力がつき、伸びないといけないところが下がっているというところが、何か実際の数値よりも少し大きく出ているのかなというふうに1つ感じました。体力測定の細かい種目を見てみると、栗林先生がおっしゃった通り、やはり持久系が圧倒的にガタッと低下しています。背景としてコロナのこともあるかもしれないです。この小学校、中学校、もう少し言えば高校ぐらいが多分ピークで、グッと骨とか筋肉とかが発達すると思うんですけど、私も数年ぐらい大学生の新生入生に体力テストを毎年やっていたんですけど、握力とか単発的なものは高校生の時とあまり変わっていないんですよ。大学でも現役のクラブをしている子を除いて、一般の学生では、やっぱりこういう20メートルシャトルランもほぼみんな低下しているんです。それはやはりそういう機会がないので、体力テストをやってみて、自分がこれだけ下がっていることを知らなかったとか、体力の低下にみんなすごく驚いているんですよ。なので、やはりこの段階でつけてあげないという言い方はあれなんですけれど、そこからずっと大学、社会人で上がっていくことはないと思うので、運動不足で下がっていくので、やはりそういった習慣をつけないといけない。でも一方で、過度に強度を急に上げてハードなトレーニングっていうのは、逆効果だと思うんですね。私の子どもも実は下の子なんか運動がすごく嫌だし、運動能力もすごく低いので、そっちの意見もすごくよく分かります。もう今から持久走の時期で、もう嫌、嫌とずっと言っていますが、やっぱり学校側が、先ほどもお話があったみたいに、すごく授業内とか授業外でも工夫をされています。例えば運動場1周するのに、早い子だとタイムが早くて今までは拍手をしていたのが、先生の工夫で、じゃあ1周1分で行けた人が素晴らしいみたいな、何かゲーム感覚でタイムを合わせながら。そうするとちょっとタイムが遅い子どもにとっても、1分でできるだけずっと行けるような、何かやはりそういうちょっとした工夫

で、ちょっと楽しいなっていうのをやっぱり加えていってあげないといけないのかなというふうに思いました。あと専門的な、私も7、8年ぐらいでしょうか、参加させていただいたのですが、正式名は忘れましたが大阪市の体力向上委員会との連携といいますか、知見も借りながら、もし新たな取組なり提案があれば、またこちらの方にも共有していただきたいなというふうに思います。

【平井委員】 体力の現状維持、もしくはその低下を考える際、数字の結果だけを見てアップダウンで評価してしまいがちですが、知・徳・体のバランスという角度では、生徒個々の満足度を考察した上で授業改善する必要があると思います。要するに楽しみながら取り組める環境づくりがすべてのような気がします。個別最適な学びから協働的な学びへと言われているくらいですから、児童・生徒が楽しみながら目標をもって取り組めるようなシラバスデザインの中で指導を進めてほしいと思います。

【多田教育長】 ありがとうございます。今回、特に中学女子ですとかの傾向が明らかになってきましたので、課題の分析はまだこれからというところもあるかと思うのですが、その中で今日ご意見いただきましたのは、研修の工夫なり充実であったり、家庭との連携であったりとか、あと平井先生からの現場の方にどういうふうに伝えていくのか。授業づくりですとか、色々と指導の中で色々な取組も必要かと思しますので、ちょっとその辺りをよく考えて進めていければと思います。よろしくお願いします。

協議題第3号「学校選択制にかかる検証最終まとめ（素案）について」を上程。

川本総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

昨年10月に教育委員会会議にて中間まとめを報告したが、その後さらに作業を進め、検証報告書最終まとめの素案として協議する。本日頂戴した意見を基に、来月の教育委員会会議で最終まとめとし議決いただきたい。この最終まとめ素案については、中間まとめ以降、専門家のご意見や教育課題の観点から学校長との意見交換も行い、検証のまとめとしている。中間まとめ以降、追記した部分を中心に説明する。報告書の掲載項目であるが、特に、学校選択制についての検証まとめのところ、今回9つの視点でまとめているが、その1つ1つの視点ごとに検証のまとめを加えている。また、有識者からの意見や学校長の意見を記載している。まず、視点1の満足度についてであるが、学校選択制は多くの保護者から良い制度であると評価されている。今後も制度実施が必要であるとの検証結果となっている。より良い制度とするために、各区の実情や時代の変化に伴った区ごとの優先

の整理や、類型の検討も必要ではないかということで、検証のまとめを行っている。視点2の子どもや保護者の意見の所では、学校選択制と指定校変更の制度の違いから、学校選択制が評価される理由の1つとなっているのではないかと推測されるが、それとともに、学校選択制は選択理由を問わないということからも、事実と異なる風評や偏見、いわれなき忌避意識により学校選択がされないように、引き続き啓発に努めていくことを記載している。視点の3、学校教育への関心では、学校選択制の独自の取組である学校案内の配付、それから、学校説明会の開催が契機となり、保護者が学校教育へ深い関心を持つようになったのではないかと分析している。視点4の特色ある学校づくり、視点5の開かれた学校づくりのところでは、多くの学校が学校選択制に関係なく、特色づくりや開かれた学校づくりに取り組んでいる。今後とも、各学校での様々な特色ある取組や、学校ホームページの充実による情報発信の強化など、教育委員会や区役所が学校と連携して、さらに進めていきたいと考えている。視点6の通学路の安全のところでは、課題の論点が保護者、学校など、それぞれの立場で多少差はあるものの、誰もが安全確保の重要性を認識していることから、通学路の安全確保は保護者、学校関係者だけの責任ではなくて、区役所、道路管理者、交通管理者などが連携し、社会全体で取り組むことが有効であり、今回の検証がその契機となると考えている。視点7について、学校、地域、保護者の連携のところでは、学校選択制が学校、地域に何らかの影響を与えていると感じる方はあまり見受けないが、学校選択制にかかわらず、地域コミュニティの状況や課題などについては、様々な場で検討していく必要があるのではないかと考える。視点8について、風評による学校選択では、学校長との意見交換から見えてきた課題、現状からも、積極的な新しい情報発信により風評被害を防止するとともに、いわれのない忌避意識により学校選択がされないよう、積極的な啓発活動や人権教育の推進等に継続して取り組んでいく必要がある。視点9について、教育的課題については、学校長との意見交換から、学校規模など学校だけの努力では根本的な解決が難しい困難な課題や、教職員の負担軽減については、区と連携して支援を行う必要があるとの結論である。データ分析の有識者の分析結果や、転出が多いなど特に課題のある学校の学校長の意見を踏まえ、各視点などの検証をまとめている。今回の検証について有識者からいただいた講評では、学校選択制は児童生徒のための制度と言えるが、それぞれの立場の違い、立場によって課題が異なっているように感じるとのことであるが、誰もが大阪の教育力の向上、充実を図り、子どもたちの最善の利益を図ることを望んでいることは事実だと思うので、それぞれが連携して社会全体で就学制度を支えていく

ことが大切との意見である。今般の検証をもとに、学校の負担を軽減し、子どもたちの最善の利益を図るため、今後とも学校、区、関係機関と連携を図りながら、学校選択制だけでなく就学制度そのものがより良い制度となるよう取り組んでいきたい。

質疑の概要は次のとおりである。

【大竹委員】 非常によくまとまってそれぞれ分析されていることが一点。学校選択制に対してあまりネガティブな意見はないということで、結構だと思います。この中でもメリット・デメリットというのがあり、全体を見るとデメリットの話だと、風評の問題をどう解決していこうとするのかをそれぞれ書いてあります。もう1つは、選ぶ方がどういう理由で選ばれているのか、通学路なのか、あるいは適正規模なのかです。例えば18ページの真ん中に、適正規模の学校を希望されているのではないかという分析結果もあり、とありますが、本当にそうなのかな、と。という分析結果、というだけでは、ちょっとよく分かりません。非常に皆さんは肯定的に捉えていらっしゃるんで、少しその課題の部分をどう解消していくかということをもう少しこの中で書かれたらどうでしょうかという感じはします。色々な説明は読めば分かるのですけれども、全体的な最後の総括のところにも書いてありますが、やっぱりそういったものをどうしていくのかだと思います。選択制だけでは解決できなくて適正化規模にというふうに行くと、では適正化の方を色々検討するグループが、選択制のことをどれだけ考えているのかということにもなるので、その辺りの連携を是非、今後ともとっていただければと思います。報告書は非常にそれぞれ課題とその方向性というのは散りばめられていますけれども、逆にあまりに散りばめられていますので、結果としてどういう点が課題で、ここだけはこのように直しましょうっていうのが分かるともう少し方向性がより明確になるのかなという感じがしました。そういう面で今後も実際の選択制、まだこれからやる時に色んな経年的なものを見て、そういったような見方も含めてやっていただければありがたいと思います。

【平井委員】 学校選択制は学びの選択と言えるものですが、学びの保障につなげていかなければなりません。そのためには、学校評価に紐付けてビッグデータを駆使して、検証を繰り返すことでより精度を高めることができると思います。その上で、メリット・デメリットを抽出して説明責任の果たせるものにしていく必要があるでしょう。

【栗林委員】 今、大竹先生、それから平井先生がご指摘になった点は非常に重要な点だと思うのですが、その学校選択制というのは、長い間、日本の近代の中でそういうこ

とが問題にならなかったのに、今どうして問題になるのでしょうか。高等学校からは受験というのがあり、大学も受験があり、それぞれ行きたい学校を選んで行くということですが、基本的に大阪市の場合は市ですから義務教育の範囲内というふうに捉えるべきだと思います。義務教育というのは国の責任でやりますよと、長い間、近代の中で。国が大枠を示すので、その範囲でできる工夫をやってくださいと言ってやってきたわけです。これは教育の中身自体が現在問われ始めていることと関係していると思うのですが、これまでは必要なことを義務教育学校ではしっかりと身につけてくださいということをやっぱり最低の基本ということにしていたのですが、いや、それだけではありませんと。個人個人の希望とか能力、そういうものを伸ばしていくということが社会では必要です。我々はアジア型の教育の中でそのようにやってきましたけれど、ヨーロッパでは近代の中では当たり前前にやってきたことです、個人の能力をどう伸ばすかというようなことは。教育というのは結局、各個人の力を伸ばすことだろうと思います。希望は何ですかというようなことは、常にやってきたと思います。それに、アジア型の教育っていうのもやっぱり見直して近づけていく要素が必要にはなりつつあるというようなことで、大竹先生もポイントをやっぱりしっかりと押さえるべきじゃないかと。平井先生も、具体的に教育の中でどうしていくのかとおっしゃっているのは、まさにそういうことを指摘されているのだというふうに思うのです。ただ、私は自分が勤めていた教育機関のこともあるので、何と言っても教育はその色んな工夫も大事だけれど、安全、子どもが死なないと。2001年に個人的な理由から、大阪教育大学附属池田小学校に入って子ども8人を殺めた上に、10数名の教員、子どもたちをさらに負傷させたという事件があって、私は、長い間池田に住んでおりましたけれども、池田では附属学校にあのようなことが起こるといえるのは、誰一人考えていませんでした。それほど安全な場所とされていたのです。でも、学校というのは、放っておいて安全な場所と言えことは決してないということが、あのことでみんな目覚めさせられたのです。去年もそのことを思い起こす催しが大学でもありましたが、やっぱり、ここでは通学の安全という項目を挙げておられるので、それも非常にポイントとして重要なと思います。これをどういうふうに学校選択制の中でも安全に教育していくということは、存在がいなくなってしまうたら何を学んでもないと思います。だから、そこはやっぱり、私がこれを読ませていただいて思い出したのは、社会の中で教育をどう考えるか、ヨーロッパはヨーロッパ型でそういうことを世界に広げていくという観点でされるのはいいですけれども、我々はやっぱりアジア型の教育を何もその卑下する必要は何もないわけで、そ

のことのメリット、ポイントをやっぱり大事にしっかり押さえる必要があるのではないか
いうことは、これを読ませていただいて、大竹先生がおっしゃった通り、色々重要な項目
で押さえているのですけれども、そこがなければ子どもたちの将来ってどうなるのかとい
うことは改めて、今から20数年前のことですけれども思い起こされました。私はその時に
はもう柏原へ移ってしまっていました但至少とも勤め始めたのが池田ですから、あの雰
囲気と附属学校の存在を思い起こして、やっぱり安全は必要だなんていうことを改めて強
く感じさせられましたので、項目の1つ重要な要素として、引き続き、ポイント化してい
ただけるとありがたいなと思いました。

【森末委員】 学校選択制というのは、やっぱり教育、学校同士の競争原理を働かそ
うというのがあったのは間違いないと思います。例えば、塾の先生でも人気投票して、す
ごく人気の人は給料を上げて人気のない人はもう辞めざるを得ないとか。そこまで行きま
せんけれど、そういう趣旨があったのは間違いありません。それがいいか悪いかは別問題
として、そういう形で導入されています。そうすると増える学校の方は物理的に校舎を増
やすとか教室を増やすとか出来ないことはないですが、問題は減る方です。風評被害では
なくても、やっぱり減る方は出てきます。そうした時に、今まで2学級だったものが1学
級になってしまうとか、そうするとこの17ページにも書いてあるように、小規模校ほど負
のスパイラルに陥り、統廃合の対象になることもないわけではありません。負のスパイラ
ルに陥るとなかなか歯止めが利かないです。良い悪い別にしてそういう問題があるので、
1学級だけの増に留めるということで、受け入れ側の増える部分だけを一応天井を打って
いるのですが、流出する方はなかなかそうもいかず、この選択性によって実際に学校が立
ち行かなくなりつつあるような学校が具体的にあるのでしょうか。

【川本総務部長】 ずっと継続的に減るとい学校も2、3校ございます。そこは元々
小規模校ではないところから減少しているところがあるので、それで単学級になるところ
までは行ってないですけど。実際に継続的に減るといこととなると、教職員のモチベ
ーションも下がりますので、そこは報告書でまだ具体性はないのですけれども、何らかの
個別支援をしていく必要があるのではと思います。実際に例としてあるのは、小規模校で
統合の話し合いが起こるようなことがあった場合、当然そこから適正規模のところに移る
場合があるので、それは適正規模化をきちんと早くしなければいけないという事情は出て
きます。これがあることによって完全に適正規模化に陥って立ち行かないといことより
は、増減するところがどうしても出てきます。

【森末委員】 それが逆に統廃合の対象になり、悪いとか良いとかいう価値観の問題ではなくて、それで淘汰されてもいいという話の考え方もあるのはあると思いますし、否定しませんが、具体的に今回のこの選択制によって、今おっしゃったような2学級が1学級になって、負のスパイラルでどんどん減っていき、やっぱりこれはもう統廃合ですねというのではないということで、今のところはいいでしょうか。

【川本総務部長】 今のところはですね。ただ、出てこないとも限りません。そこは注意して見ておく必要があると思います。

【森末委員】 減ってくると、減ってくること自体で、自分の子を行かせていいのかという話になってきます。2学級あれば、友達関係も年によって変わりますが、1学級なら6年間一緒に、嫌な子がいればずっと一緒です。親としてはリスクを考えると行かせたくない、そういう問題をどうするのか。価値観の問題があるので難しいのですが、それはそれでいいという考え方もありますが、そこは公教育として考えないといけないのかなというがあるので、一番これが問題かなと実は思っています。

【多田教育長】 この選択制の今後の扱いですけれども、この後はどのようになりますでしょうか。

【川本総務部長】 市会でも、前回の議会でもご質疑もいただいておりますので、そういった形で説明もした上でご意見いただいて、今日のご意見とも合わせて修正を加えるべきところは加えて、また3月にかけてさせていただくという形で考えております。

【多田教育長】 その中で制度的な検証と、中身につきましても、今日もたくさんご意見をいただきましたので、その辺りを踏まえた取り扱いをしていただきたいと思います。

報告第6号「市会提出予定案件（その3）（令和5年度局運営方針案・予算案）」を上程。

川本総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本案件については、1月24日の教育委員会会議の協議題第2号として協議したが、全市的な予算内示を踏まえ歳入予算の繰入金^入の計数に変更が生じたが、その他事業内容等について変更ない。速やかに市会提出の手続きを行う必要があるため、教育委員会教育長専決規則第2条第1項に基づき、教育長による急施専決処分を行った。本日、市会運営委員会で説明し、3月に議決予定となっている。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

報告第7号「総合的読解力育成カリキュラム」の開発について」を上程。

水口教育センター所長からの説明要旨は次のとおりである。

総合的読解力育成カリキュラムの開発状況について、2点報告する。1点目はモデル校での試行実施で見えてきた教材や運用面での現状の報告、2点目は開発や学校への周知に関わる今後の予定についてである。現在、本市で進めている総合的読解力とは、いわゆる文章を読み内容を理解するという意味の読解力ではなく、「情報を正しく読み取り要約することに加え、読み取ったものから考えを形成すること。さらにその考えを表現するとともに、交流してその考えを広めたり深めたりすること。これらができる力」を総合的読解力と定義している。「情報を読み取る、考えを形成する、考えを交流する、考えを表現する」という総合的な言語活動を通して、読解力を中心とした思考力、判断力、表現力等を育成することをめざしている。そのための教材を小学校3年生以上、中学校3年生までの7学年で、1テーマ8時間、年間4テーマを作成するとともに、モデル校の各学年で教材を試行実施している。小学校5校、中学校3校のモデル校で試行されている教材名とその実施状況について1月30日現在のものを記載している。なお、教材を試行する際は事務局が視察をするとともに、授業者からの意見やアンケートを取っており、そのアンケート結果を記載している。「この教材が児童生徒にとって意欲的に取り組める内容であったか」と、「この教材は児童生徒にとって探究的に取り組める内容であったか」のアンケート結果を円グラフで示している。授業者からの肯定的な回答が8割以上となっており、教材全般を通して児童生徒が意欲的かつ探究的に学習を進められる教材になっていたことが読み取れる。アンケートの自由記述に書かれたコメントの一部について、「この教材を実施することで文章を読んで意見を書く力がついてきた」、あるいは「文章に対して積極的に考えることができるようになった」というような意見が見られた。児童生徒の振り返りにも、「読解力がついた」、「自分の意見が書けるようになった」などの意見が数多く書かれていた。特に、この小学校3年生の児童の振り返りからは、この授業が他の教科、授業での学びを活かしたものになっていることが伺えると思う。一方で、文章が難しく子どもたちには馴染みがない、あるいは子どもたちの興味関心を保ったまま1テーマ8時間の学習を続けさせることが難しい等の意見もあるので、それらを参考に各学年での教材作成及び各教材のブラッシュアップについて現在取り組んでいる。また、個別に支援を必要とする児童生徒への留意点についても、インクルーシブ教育推進担当、あるいは人権・国際理解教育グループ等とも連携を図りながら、学習活動案に支援方法を記載していく等の必要があるのではない

かと考えている。前回の教育委員会会議でいただいた3点の意見についても検討をした。多読については、単元と関連のある図書資料を教室に展示するなど、子どもたちの読書の幅を広げていく工夫を行った。速読については、時間を決めて資料を読み取らせるなどの工夫をしていこうと検討している。学習を評価する方法については、このカリキュラムの開発のアドバイザーである大阪教育大学教授の高橋登先生、あるいは関西学院大学教授の佐藤真先生からご教示いただいたことを基に検討を重ねている。高橋先生からは、読解力の育成と語彙力には相関関係があるということから、語彙チェックリストをご教示いただいた。単元全体を通して理解を深め、考えを論理的に表現するためのキーワードをピックアップして、学習前後でチェックリストにて成長を確認できるように考えている。佐藤先生からは資質能力チェックリストをご教示いただいた。総合的読解力育成カリキュラムを通して育成する資質能力を基に、それぞれの学習の過程でどのような力がついたのかを評価するものとしている。先ほどの語彙チェックリストと、この資質能力チェックリストについては、児童生徒が自己評価を行い、自身の成長や課題点を振り返ることはもちろんのこと、指導者自身も「指導と評価の一体化」に活用できるものと考えている。続いて、運用面についての報告である。モデル校においては、小学校では担任が、中学校では担任の負担軽減を考え、担任と副担任が交代で授業を担当した。しかしながら、中学校において実際には担任と副担任が相互に授業を参観するなどしたため、なかなか負担軽減とはならなかった一面もあった。今後はテーマごとに指導者を交代するといった工夫が必要ではないかという意見もある。取り組んだ時間としては、総合的な学習の時間が大多数であるが、小学校では単元の一部を社会科の中に位置付けて実施した学校もある。また、子どもたちの興味関心を保ち理解を深めるため、週に2時間実施して1テーマを1ヶ月で終わるように取り組んだ学校が大半である。12月末に大阪市教育フォーラムで、総合的読解力育成カリキュラムの内容をオンデマンドで発表した。教職員からのアンケート結果に応じて、今後も教材改善や教員研修に取り組んでいきたい。今後の予定であるが、来年度においては、引き続きモデル校で試行実施を行い、並行して教材等の改善を進め、10月に完成、12月に各校への配布をめざして取組を進めたい。また、総合的読解力とは何なのか、なぜこれに取り組む必要があるのか等について、校長会などで説明するとともに、各校悉皆でこの教材をどう使うかといった実践的な研修を複数回実施することで、この教材を有効に活用していただけるよう進めていきたい。

質疑の概要は次のとおりである。

【栗林委員】 これからこういう総合的読解力を形成していくために、本当に新しくやっていくことが必要だということが改めてよく分かりました。小学校と中学校の合計7学年にわたって、こういう取組調査をやっていたのですが、小学校と中学校をどういう形でやっていただくことになったのか教えてください。

【水口教育センター所長】 モデル校を選んだ選び方につきましては、校長会で、こういう取組をしていくにあたって、どこかでモデル校として実践していただけたところはございませんかという呼びかけをさせていただきました。その結果、今後、この取組を大阪市で進めていくのであれば、私どもの学校でさせてもらえたらということで、いわゆる手挙げ方式で来ていただいたところに依頼をし、小学校では5校、中学校では3校ございました。

【栗林委員】 手を挙げられたところは漏れなくやっていただいたという理解でよろしいでしょうか。

【水口教育センター所長】 はい。最初はもう少し少なくとも考えておりましたが、調査していく中で、私の学校でもしてみたいという校長先生方、あるいは学校の先生方の思いが伝わることもございましたので、全ての学校に実施をお願いいたしました。

【栗林委員】 モデル校にお願いしてということはお聞きしていましたが、取組を価値付けたりしていくのに特に何か条件があったかどうかは気になりました。要するに、積極的にやりましようと言われた学校には全てやっていただいたということで理解しました。

【平井委員】 8時間の時間の使い方が難しいかもしれません。教える側も工夫が必要です。いわゆるリフレクションアワーに相当しますが、生徒同士で振り返る、ポートフォリオで発表するのを講じつつ、担任や副担任が後で全体を見られるようにしておくことが必要ではないでしょうか。限られた時間の中でどのようにすれば指導効果が上がるか検討していく必要があるのではないのでしょうか。中学の場合は探究学習に近いので背景知識が必要です。そのためには他教科と連携して授業デザインすることが寛容だと思います。

【水口教育センター所長】 ありがとうございます。小学校、中学校での実施教材につきましては、基本的に前期までの間、このモデル校がやっていただくまでの間に、各学年で2つずつの教材を準備しまして、それを各学年で選んでいただいておりますので、やりやすいところが被っているのが正直あるのかなと思います。この今年度、年度当初から教材を作り出して、中盤以降、2学期以降にモデル実施をしていただいておりますので、確

かに学校の方で工夫をしていただいて、いろいろ、試行錯誤していただいたということですが、それと、8時間についても、何が一番いいのかということについては、これから総合的読解力をつけていくという時にはやはり読み物を読んで、それを自分の意見に落とし込んで、周りや協同学習しながら発表していくというようなことの流れを考えていけば、やはり8時間程度かなということで作っていった経過ではあるのですが、実際、モデル校での実施を見ていく中では、やはり8時間は長いのかなというご意見もいただきますし、その辺りは今後、検証を含めてやっていく必要があるのかなと思っておりますので、今いただいたご意見を参考に取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

【平井委員】 中学校が3つあり、2つの学校は未来社会を教科横断型でアプローチ、もう1つの学校は地球移住計画ですから理系分野です。探究学習の場合は文理融合型でよいと思いますが、生徒の興味・関心が違うので、到達度に合わせてそれぞれの役割分担の中で取り組めるようにしていかなければならないと思います。

【森末委員】 この読解力の話は何年か前の総合教育会議で大森さんから話がありましたが、少し私のイメージと何か違うなと思いつつ、ずっとここまで来ています。何故かと言いますと、作り込んでいくと、この8時間のパッケージでいろんな能力をつけさせようとしていきます。それは大事ですが、そこまでしんどいことをするというよりも、むしろ、活字に触れることが少なくなりつつある子どもに活字を読ませて、どんなことを書いているのかなということを要約できるぐらいのこと、とにかく、論理的な文章などに、短くてもいいのでどんどん習慣的に触れさせるということなのかなと思います。仕事としてお願いすると、こういうバチッとしたのが来るので8時間のパッケージということになりますが、私の当初のイメージは、毎週30分でもいいので何かいろんな物を読み続けるとかということやずっと考えていました。試行ですのでこれでいいのかなと思っておりますが、全校に広げるとしたら、この年間8時間だけということでしょうか。平井先生は長いとお考えでしょうか、私だったら8時間だけやるのですか、と感じています。

【水口教育センター所長】 教育振興基本計画には毎週1時間ということで記載をしていただいたかと思っております。それでカウントしていくと年間35時間ということになります。8時間パッケージのものを各学年で4つ、モデル案的に作っていく中で、事前、中間、事後を考えて、その指導を考えて35時間というイメージをしています。これを全て各学校で実践いただくのか、やはり探究であるとか読解力育成の時間、いわゆる総合的読解力育成の時間というのは、実はうちの学校ではこんなところでもやっていますという学校もご

ざいますので、これを全てやっていただくということにするのか、あるいは、どういう形で今やっていることを読み替えながらしていくのかというのは今後検討していく必要があると考えているところです。

【森末委員】 もちろん、教育委員会の皆さんの意見があります。私の個人的な考え方では、いいことをおっしゃるなと思ひ賛同させていただいたのです。イメージとしては、継続的に簡単なものでもいいので論理的な文章を読んでいくということを、毎週毎週続けていくと、それが1時間取れないなら30分でもいいです。本当だったら毎日やりたいぐらいの気持ちですが、それは取れないでしょうから、最初は朝の時間でも、20分、30分でもいいかなと思ひましたが、それは難しいとしても、最低でも週に1回ぐらい、読んでいくと。そこでこれだけのことをやらないといけないと、かなり辛い、やるのにすごく肩肘張らないと出来ないということではなくて、読んで、ここはこういう意味です、出てくる漢字はこうですよということで、速読、多読をやるという、私のイメージはそうだったので。いろいろ説明していただく中で、作りこんでいかれるから、そうすると何かすごく大変なことですね、読める人は少ないですねとか問題が出てきますので、まずそこまで至る段階の前に、とにかく活字に接する、何が書いているか分かると。本当に1枚のペーパーでもいいというぐらいの気持ちでいました。

【水口教育センター所長】 ここでは教材を資料として提出していませんが、8時間の中で6時間は活字に触れたうえでそれを読み取り、そこから次にどういう活動を組んでいくか、考えを深めていくのかということがありますので、森末先生の言うとおりに活字に触れるというのは、8時間の中で最低6時間はございます。

【森末委員】 ここまでいくと逆に大変でないかなと思ひます。理想的には、ここまですみ取る、形成する、交流する、表現する、と出来たらいいですけれども出来なくてもいいのではないかと、まずは読むことですねという気持ちでおりました。これだけ、読み取る、形成する、交流する、表現すると教える方も大変ですし受ける方も大変だと思ひます。だから、本当にこれで進めていくのか、本当にもっと読むことを重点に、読んで何を書いているのか理解する。そこですら、正直、子どもはやらないです。最近の本を全然読みません。まず、活字に触れさせる習慣をつけるだけでも違うのではないかなと思ひます。できれば論理的な文章を読んで、何が書いているか、文章、段落との関係で、こうだから結論はこうです、ぐらいのことかなと思ひています。これからの検討課題とおっしゃるので、それはお願いしたいと思ひます。私はそう思ひています。実際これは大変だなと思ひつつ、

国語の勉強をまたやるような感じではないでしょうか。そこまでやるのかなという気が実はしています。

【平井委員】 同感です。総合教育会議の時の論点というのは読ませることがベースであったと思います。読ませる環境づくりのスタートアップが1週間に最低1時間は読んで徐々にステップアップすればよいというのが趣旨だったはずですが。それに加えて、全ての教科の中で読ませるといふ能動的行為を意識して、スタートしましょうということで合意形成したのではなかったでしょうか。それを探究学習に応用できればなおよいということです。「見える化」も必要でしょう。いずれにせよ、特定の学校の特定の生徒を対象にしたのではなく、本市全体を対象にしていますので。

【森末委員】 私もそう思います。

【平井委員】 そこはもう少し先行されなくて、聞いていただきたいです。

【森末委員】 私もそう思います。ありがとうございます。

【多田教育長】 総合教育会議で議論があって、ご提案いただきまして、カリキュラムもだいぶ作りこみもしてきていただいています。今日は教材の方はご用意されてないこともありますので、一度また、その辺の実践の様子もご覧いただいて、その上で子どもですとか、先生方、教員の負担の度合いや、どういうふうな形で年間のカリキュラムが流れているのかなど、全体像もご覧いただくようなことも必要かなと思います。それで当初の狙いに合っているのかどうかと言う事になりますし、やはり読解力をしっかりと身につけていくことは必要だとは思いますが、そののところをめざして進んでいるのかどうかということをもたまたまご覧いただくような機会があればと思います。

【平井委員】 教員がシラバスを作ると思いますが、そこに十分落とし込めるのではないのでしょうか。教育委員会会議の中で方向性が決まっても、現場の教員が指導するわけですが。事実上その読解を進めると決まっても、やらなければ意味がなくなってしまう。周知と理解という点で課題があるように思われますので配慮をお願いしたいです。

【森末委員】 シンプルに負担にならないような形で、できるだけたくさん読んで、これはこのような意味ですね、分かりましたねという感じで、続けていくのがまず第一歩だと思っていました。ここまで出来れば理想的ですが、ついていけない子もたくさんいると思います。まずは字を読むこと。多分全く読めない子がたくさんいると思います。この前行かせていただいた学校でも、外国籍の子ならまず読むこと自体がハードルです。そこをまずやっていく。他の学校でも、本当に活字に触れることがない子がいっぱいいると思

います。国語の勉強でも、仕方ないから教科書を読むぐらいのレベルであって、新聞などは全く読まないし、子ども新聞も読まない。活字を読んで理解するという習慣と、頭に入ってくるメカニズム、脳に対する刺激、それをまずやらないといけないのかなと思っています。難しいことをやらずに、シンプルなことをやって、まずはそれで結果を見ていただきたいというのが、私個人の考えですので検討をお願いします。

【大竹委員】 2点あります。1点目は、森末先生や平井先生の意見と異なるのですが、まず文章や活字に親しむということが今少ないのでやりましょうという意見はごもつともだと思いますが、もう1つ大事なのは、自分の考えをまとめるということで、これがないと読むだけで終わってしまう可能性があるわけです。読んで自分の考えでまとめて色々議論する、そこまで行うことは理想だからなかなか難しい、負担になるという意見もありますが、やはりそういう方向をめざしてほしいと思います。ただ、今見ると、やっぱり読む時間を増やして、書く時間はその後の中も含めてということなので、あまり、そういう面で、是非、書くところまでは落とし込むような努力をしていただきたいというふうに思っています。そういう面では、最初、本当に本に親しむ機会がないというのであれば、ずっと本を読んでいただいて、ただどこかでやっぱり書くということがしっくりないと総合的読解力にはならないのかなというような気がします。是非、速読、多読というのは大事ですけれども、書くということも忘れないでほしいというのが1点目です。もう1点は、この18ページの総合的な学習の時間ということで、7月の時に総合的な学習の時間は平均で見ると70時間ありますと聞いたような気がしました、今見ますと、今回は35時間ぐらい使うという格好なのでしょう。その時に他の教科とか総合的な学習の時間の枠で何かやるようなことに影響はないのですかと聞いたら、それは大丈夫ですと聞いたような記憶があるのですが。特に、この総合的な読解力をやるには8時間取って4テーマ、そうすると他の教科や総合的な学習の時間を使おうと思った場合に影響はないという理解でよろしいですか。学習カリキュラムの内容や時間枠の配分がどうなっているのか、詳しく存じ上げないものです。

【水口教育センター所長】 中学校1年生だけ年間50時間ですけれども、それ以外の小学校3年生から中学校3年生までは年間70時間の総合的な学習の時間がございまして、今現在、各小中学校では、それぞれの学校で企画したものを、総合的な学習の時間として取組は進めておられます。その中で、探究的な活動というのがやっぱり十分実施されていないという現状がございます。やはり探究の活動は学校の中で取組を進めていく必要があ

ると思います。これは総合的な学習の時間もそうですけれども、教科学習の中でも探究というのが今後求められていくと思います。探究というのは、各学校のいわゆるグランドデザインというものは、そのうちやっぱり入れないといけないと思います。それと、もう1つは、先ほど平井先生からもおっしゃっていただいた読解力は、総合的な学習の時間でも育成をめざしますが、それだけでできるというふうに私たちは考えているのではなくて、やはり教科の学習の中で、国語だけではなく全ての教科で読解力は身につけていくべきものであるということで、読解力については各教科で取組を進めていきます。その中で、いわゆる文理融合というお話をいただきましたけれども、例えば季節のこと、あるいは気候変動のことをこの総合的読解力の教材で取り組むという時には、例えば中学校で気象を習います。その時に総合的読解力の要素を取り入れて、理科の時間に総合的読解力を取り組んでもいいのではないのでしょうか。それは各校でのカリキュラムマネジメントに応じて取組を進めていただいたらどうかと考えているところです。ですので、全て35時間総合でいうのではなく、35時間のうちの半分は理科であったり、あるいは社会であったり、それは各学校の中でカリキュラムマネジメントを作っていく中で考えていただく方向性でいったらどうでしょうか。これはまだ最終決定ではないのですが、方向性としてはそれが一番学校としてはやりやすいのではないかと考えております。

【大竹委員】 どういうふうに割り振るかということではなく、読解力という時間を総合教科という時間枠で基本的にはやりましょうという話になったので、それを押し込んだが故に他の教科に影響は出ていませんか、ということをお聞きしたわけです。現場の先生方も他にこういうこともやりたかったのに、これが入ってきたが故に何かやりにくくなったというような声はありませんでしたか、という単純な質問です。

【水口教育センター所長】 今そこまで聞けていないので、今後、校長会とも話をしながら確認はしていく必要のあるところだと思っております。

【森末委員】 例えば時間枠があって、この読解で35時間を使ったら、今までやってきたことが出来なくなるのは当たり前です。ただ、それがいいのかわりかどうかは結果が出ないとわかりませんが、優先順位をつけてやりましょうということで、他の今までやってきたことを飛ばしてでもやろうかというのが今回の方針だと思っております。35時間やれば他の分に影響がでるのは当然だと思いますし、影響が出たとしても、それは政策としてやりますということで、総合教育会議も含めて決めたのだらうと考えていますので、やるしかないと思います。その結果、試してみたけれども大した成果がなく、他の分野をやった方が

よかったということになれば戻せばいい話です。読解も、もちろん簡単なものを読んで、それを書ければいいし、それは次の段階に進めばいいと思います。まずは読んでみて内容を把握する。発表するまで入れてもいいですし、書いてみるでもいいですけども、まずは読んでみる。まずはそこからではないでしょうかと大森さんもおっしゃいましたし、私もそう思っています。そこを集中的にやっていけば、教え方によっては考え方がまとまり、書けば書くほど頭も整理されていくので大事なことだと私は思っています。ですので、やむを得ないと思います。

【平井委員】 探究は背景知識と論理的に物を考える力があるだけに、入念な準備が必要です。理想と現実は違いますから、各校のカリキュラムマネジメントが求められます。産学協同なども方法ではないでしょうか。

【水口教育センター所長】 ありがとうございます。

【異委員】 初め、私は総合的読解力がどうなるのかなと思って、自分自身、自問自答していたのですが、今回、この5ページ、6ページでモデル校、オンデマンドの大阪市の教育フォーラムのこのロボットのもので、実は全て視聴させていただいて、2時間、3時間ぐらありました、すごく子どもたちが生き生きしていました。内容は、読解力を高めるために読む。そしてその後に考えを広めたり、深めたり、表現したり。私は個人的には、読解力はすごく必要で、子どもたちには共通テストの文章を読み取るだけでなく表現する力が必要になってきていますし、小中学校の学習調査の問題が前年と比較して文章量が2倍になり、やはり理解しないとイケないし、読解力は必要だと思います。ただ、何かこれからの子どもたち、今の子どもたちの65%は今現在存在しない職業に就くということも外国の調査で言われていまして、何か考えを深めたり表現したりする、その先のが求められているということをすごく実感しています。大学生でもそこまでディスカッションしたり、表現したり、考えを想像したりというところがすごく欠けているけれど、社会のニーズはそこが求められています。ただ、これは小学校、中学校なので、おっしゃる通り、難易度は高いかなと思うのですが、そのオンデマンドを見ると、先生方がすごく工夫されて、子どもたちの表情がすごく生き生きしているのが印象的でした。自分の子どものことも思うと、文章をずっとひたすら読むだけなら、子どもは絶対おもしろくないだろうなと思います。それは良いのか悪いのかわかりませんが、やはりその先に、交流したりですとか、テーマも結構楽しそうな、ロボットや関心がありそうなものをインターネットで調べながら考えを言っていくような、すごく良い内容だったと思います。た

だ、先ほどの先生方の意見もすごく参考になったのですけれど、3年生から中学校3年生まであります。画一的な、同じようなものではなくて、3年生、4年生は、先生方おっしゃるように、活字に慣れる。高学年になればなるほど理解を深め、中学校3年生になったら、表現をするというような段階をつけていけばいいのではないかなと個人的には感じました。ただ、総合的読解力は私個人的には、これから必要となると思います。初めは採点まで、と思いましたが、いろいろ調べていってオンデマンドでの子どもの表情とか先生方の工夫を見て、私は今後必要な能力になるのかなというのは、個人的な意見としてお伝えしたいなというふうに思いました。

【水口教育センター所長】 ありがとうございます。

【森末委員】 とにかく現場で教えやすい形のやり方や教材で、短時間でいいですかから求めていかないと、すごく難しいことを求めると現場はできません。正直、今までも授業が大変なのに、これ以上できるのかという話になります。ただ、おっしゃる通り、理科でも社会でも、読解力などいろんな考え方でやるのは可能かもしれませんが、理科の内容を教えるだけでも大変なのに読解力を持ち込めば、できれば理想ですが、すごく能力が高いことを求めたら多分できないと思います。これは読むこと、できれば表現できること。あとは教材をどう作るか。単純に作っていただいて、さらに教え方も単純にさせていただく。それを積み重ねていくというのが、私の今の個人的な意見です。

【多田教育長】 今日は様々なご意見をいただきましたので、課題として整理が必要などころは整理をして、今後進めていきたいと思えます。

協議題第4号「(仮称)大阪市識字・日本語教育基本方針」の策定並びに骨子案について」を上程。

飯田生涯学習部長からの説明要旨は次のとおりである。

まず、識字・日本語教育基本方針の策定の根拠であるが、平成30年12月に入管法が改正され、外国人材の増加が見込まれることから、就労面、生活面など多岐にわたる課題やニーズに対応するために、国や地方公共団体、様々な団体機関が連携して取り組む必要が出てきた。その1つとして、日本語学習ニーズの高まりも見込まれており、その対応が必要なことから、令和元年6月に日本語教育の推進に関する法律が施行された。この法律においては、日本に居住する外国人が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができる環境の整備などを目的に、日本語教育の推進を図ること、また、地方公共団体の責務として、地

域の状況に応じた日本語教育施策の実施、また施策推進のための基本的な方針の策定に努めることなどが記載されている。これを受け、本市においては令和2年度から文化庁の補助事業を活用し、識字・日本語教育をはじめ成人基礎教育を担っている生涯学習担当が、国際化施策の企画推進を担うとともに国際交流センターを監理する経済戦略局と連携し、外部有識者からの意見聴取、また実態ニーズ調査などを通して、識字・日本語教育の体制づくりに向けた取組や基本的な方針の策定に向けた準備作業を行っている。一方で、令和2年12月には市民局が中心となり、「大阪市多文化共生指針」を策定したが、そこに示された6つの基本的な方向性の中の1つとして、「日本語教育の充実」を掲げている。また、令和4年3月に策定した「第4次生涯学習大阪計画」においても、日本語教育環境の充実に向けた総合的な体制づくり、識字・日本語教育をはじめとする成人基礎教育の機会の提供を施策体系の中に位置付けているところである。

本市における識字・日本語の学習機会の現状としては、現在、教育委員会事務局生涯学習担当と経済戦略局から事業交付金を受けた大阪国際交流センターを中心に、識字・日本語教育施策を実施している。具体的には、日本語がほとんど話せない方に対し「基礎レベルの日本語教室」や「生活日本語コース」といった基礎的な日本語学習機会を提供しているほか、読み書きや日本語会話等の継続的な学習を希望する方々に対し、各生涯学習センターや市内小・中学校、また国際交流センターをはじめ、クレオ大阪、区民センターなど、様々な場所で地域の方々やボランティアとの交流を通して学習を進める識字・日本語教室を開設している。基本方針の背景となる本市の外国人住民等の状況についてであるが、平成25年以降増加を続けていた外国人住民人口は、新型コロナの影響もあり一時減少していたが、令和4年には改めて増加に転じ、9月末の段階ですでに初めて15万人を突破したということで、今後ますます増加していくものと考えられる。国籍も多様化し、ベトナム、ネパールが占める割合が急増している。多文化共生指針の策定にあたり、令和元年度に市民局が実施した「外国人住民アンケート」の結果や、昨年度、生涯学習担当で実施した「実態・ニーズ調査」の結果から、外国人住民の生活上の困り事は、言葉が十分に理解できないことに起因するものが多いこと、日本語を学びたいというニーズは高い一方で、独学で学んでいる方が多く、大阪市が運営している識字・日本語教室の認知度は高くないこと、学習参加にあたり、時間的、金銭的な余裕がないことが阻害要因となっている場合が多いが、場所や時間、コストなどの条件が合えば学びたいという潜在的な学習ニーズは高いということが言える。以上の状況分析を踏まえた課題について、5点まとめている。また、

外国人住民以外の識字・日本語学習に関する潜在的ニーズとしては、令和2年度の国勢調査において、大阪市における未就学者、義務教育未修了者が、人数で見ると政令市の中で最も多い状況ということが分かっている。

以上の状況を踏まえ、「大阪市識字・日本語教育基本方針」を策定していきたいと考えている。骨子案については、外部有識者の方から意見を伺うとともに、庁内で経済戦略局、市民局等とも連携しながら策定した。

第1章は、基本方針の目的、位置付けについて記載している。位置付けについては、「日本語教育の推進に関する法律」に基づいて、「大阪市多文化共生指針」や「生涯学習大阪計画」においてすでに示されている識字・日本語教育施策や、成人基礎教育の方向性を前提とし、その補完・充実を図るとともに、実現のための取組方針を定めるものとしている。

第2章として、国や本市の動向、施策の経過と現状、先ほど説明した外国人住民人口の推移や各種アンケート調査の結果などを踏まえ、識字・日本語教育を取り巻く現状と課題について記載する予定としている。

第3章では、基本方針の考え方として、目標及びめざすべき姿を記載することとしている。めざすべき姿については3点。1つ目は、「セーフティネットとしての言語習得機会の保障」として、基本的人権としての基礎的な言語学習機会の保障ということについて記載をしている。「自己実現の場、社会参画のきっかけの場としての識字・日本語学習」では、学ぶことによって学習者が自己実現や社会との関わりを深めることについて。また、「多様な価値観や文化が尊重される社会」では、識字・日本語教育を通して多様な価値観や文化が尊重される社会をめざすことについて、それぞれ記載をしている。識字・日本語教育については、習得レベルやどういった場で必要となる言葉なのかといった点など、かなり領域が広いものとなっており、全てを行政施策として担うことができるものではないため、施策の対象について規定している。主な対象としては、「様々な理由から読み書きや日本語の会話に不自由している方々」、とりわけ、「読み書きや日本語の会話が原因で、日常生活を営むことに困難さを感じている方」としている。あくまでも日常生活に必要な識字・日本語を学ぶことを施策の対象として、就労や留学など、そういった面で必要とされる日本語能力については、日本語学校をはじめとした民間の教育機関や企業などと役割分担しながら必要な施策を展開していくこと、また、外国につながる児童生徒への日本語習得支援については、すでに指導部で系統的に実施されており、教育振興基本計画や多文化共生指針の中でもすでに位置付けられていることから、引き続き、これらの計画や指針に基づ

いた取組を進めていき、相互に連携・協力を図ることとしている。文化庁の「日本語教育の参照枠」を参考に、行政が担うべき日本語能力の熟達度のレベルについて、A1からB1を行政が担う領域としている。施策及び対象のイメージについては、「行政が担う識字・日本語学習環境」の部分が施策の対象となると考えている。識字・日本語学習の進め方として、まずは入門・初級レベルの学習者を対象に、基礎的・系統的に日本語を学ぶ機会を提供した上で、各地域で行われている学習支援者（ボランティア）との交流を通じた識字・日本語教室などに接続して、継続的に学習を進めていくとともに、民間や市立学校とも連携・情報共有をしていくという形になっている。

今後の施策の方向性について、4つの柱立てで記載をしている。方向性1では、今後増加が予想される識字・日本語学習ニーズへの対応として、「識字・日本語学習の機会や場の充実」について記載をしている。具体的には、初めて日本語を学ぶ方を対象にした「入門・基礎レベルの日本語を学ぶ機会の充実」、また、曜日や時間帯、オンライン学習や一時保育といった「多様な学習ニーズに応じた日本語学習の整備」、様々な理由により義務教育の場を得られなかった方や、学び直しを希望する方に対する「成人基礎教育の場としての識字・日本語教室の充実」、学習を通じた相互理解や、人権の視点などを踏まえた「円滑な地域識字・日本語教室運営に向けた支援」の4点を挙げている。方向性2としては、学習を支援するコーディネーターやボランティアをはじめとした「識字・日本語学習の充実に向けた人材養成」について記載している。具体的には、ボランティア養成講座の実施をはじめとした「識字・日本語学習を担う人材の育成」、「大学、日本語学校等と連携した新たな人材の発掘」、学習者自身の識字教室の運営や地域活動への参画をめざす「活動の担い手づくりのきっかけとしての識字・日本語教室」の3点としている。方向性3では、学習機会の情報が行き届いていない層や、地域、社会に対する「識字・日本語学習に関する情報発信・情報提供の強化」について記載をしている。具体的には、識字・日本語学習ニーズがありながら情報を十分に得られていない方々に対する「情報発信・情報提供の強化」、学習者の様々な生活上の課題に対応するための「学習者の生活支援・生活相談との接続」、識字・日本語教室等での学習活動や相互理解などに関する「地域や社会に対する情報発信・意識啓発」の3点を挙げている。方向性4については、これまでの方向性1から3の取組を進めていくための「識字・日本語教育の推進に向けた体制の整備」について記載している。具体的には、実際の取組を進めていくための行政内における「識字・日本語教育推進に向けた体制の整備・充実」、「関係部局、区との連携・情報共有」、他の自治体や国際交流協会、

日本語学校や支援団体をはじめとした「各主体との連携」、今後増加が見込まれる外国人就労者の日本語学習についての整理検討を行うための「外国人を雇用する企業や仲介事業者との連携」の4点としている。

推進体制については、教育委員会事務局、経済戦略局、市民局の3局が中心となり、大阪国際交流センターや区役所など、他の関係機関も含めて連携・協力ができるよう、全庁的な体制を構築し、あわせて進捗管理を行っていきたいと考えている。以上が骨子案の概要となる。

最後に、策定のスケジュールであるが、これまで、識字・日本語教育に関する有識者会議や社会教育委員会会議において、意見聴取の機会を設けており、引き続きご意見を伺いながら、庁内会議である区長会議、生涯学習大阪計画プロジェクト会議、多文化共生推進本部会議等も活用しつつ、庁内調整を進めていきたい。本日、教育委員の先生方からの意見も反映しながら、素案の検討を進めるとともに、4月以降、新市長の意向も早急に確認した上で、素案を策定し、パブリックコメントを経て、今年の秋頃を目途に策定をめざし、6年度の予算要求に反映できればと考えている。なお、教育委員会会議のみならず、全庁的な課題となることから、最終的には教育委員会会議で議決をいただいた後、市長決裁によって策定する予定としている。

質疑の概要は次のとおりである。

【平井委員】 文化庁の出した日本語 CEFR、これに伴って、日本語の教員の資格が一定に定まってくることになると思います。あまりにもレベルアップすると手が上がりにくくなるのではないかという懸念もあります。今後、益々、インバウンドの影響で海外にルーツを持つ方は増えると思います。当然、日本語を使ったことがない子どもたちもいるわけです。受け入れ先がない場合も考えられます。日本語教師が不足していることもあります。首都圏では湾岸地区を中心に、海外ルーツが増えているようです。保護者も高額所得者であり、教育費にかなりの投資をされているとも耳にします。同じ現象がすぐに大阪に起きるとは思えませんが、万博を機に、可能性がなきにしもあらずですからおさえておいたほうがよいと思います。

【飯田生涯学習部長】 たくさんご指摘いただきまして、ありがとうございます。本当に日本語教師の問題、今でも本当に人材不足というところで、専門的に教えられる方というのは本当に少ないと思っております。私どももどちらかというとボランティアに頼っ

ているところもありますが、両方が大事だと思っていますので、今おっしゃっていただいたこと、他の2点も含めて、情報を取って研究していきたいと思います。

【平井委員】 中学生の進路指導がスムーズに行くようよろしくお願いします。

【栗林委員】 ご指摘もあったように、ここに書いていただいたことは、誰かが言えば実現できるという話では必ずしもないので、政策でどう実現していくかということを考えていく必要があると思いますので、これをどのように新しい市長がどの部分をどういうふうに変現に近づけていけるか。全部均等にやりますというのであれば、要するにお金の問題です。普通のお金でこれができますかという話にかなりようがないので。そこは大阪市が政策的に今後どうしていくのかということと絡み合わせて対応していく必要があると思います。平井先生のおっしゃっていることも確かにそうだと思います。だからといって、実現できるのかというような問題もありますので。これはやはり大阪市としてどうやっていくのかということをしかりと位置付けて、この中からピックアップということになるのか。それから、どうボランティアを配置していくのかとかいうような戦略的な部分も含めて、次のステップでまた協議していったらいいのではないかなというふうに感じました。

【飯田生涯学習部長】 大阪府の方で府市と経済界も一緒になって協議会を作って、外国人材の受け入れそのものについて、もっと大きな話、全体の話もされておるので、その辺りも含めて動向を注視しながら、その中で日本語教育を考えていきたいと思っています。

【栗林委員】 国が大きくないと成功しないと、必ずしもそういうことではないのです。ヨーロッパでは、スイスは小さな国だけれど非常に成功した例です。だから、やっぱり選択なのです、一言でいうと。そういうケースもあるということ参考にしながらでいいと思います。

【森末委員】 方針はこういう形でいいかなと思うのですが、現状は、教育委員会事務局や経済戦略局がやっている事業が多数ありますけれど、人数的には、教えてほしい人と実際の受け入れのキャパシティで、定員が溢れているのか、空いているのか、どのような状況でしょうか。

【飯田生涯学習部長】 「基礎レベルの日本語」とかはかなり希望者が多く、溢れるような状況になっております。なかなか低額もしくは非常に無料に近い形でやっており、日本語学校に行けない方がこちらに来るところもありますので、そこはいっぱいに

なっています。その後の交流しながら学ぶ教室の方は、教室によって様々で、元々識字の学習をやっていた方々がもうご高齢になられて、だんだんおられなくなるという状況はあるのですが、外国の方が増えてきていますので、ボランティアの人数に対してということと言うと、みんながみんな受け入れられるという状況ではないということです。

【森末委員】 そうすると、生涯学習ですから全てやらないといけません、やっぱり日本語が話せない人。まず、生活レベルというか。病院に行くにはどう言ったらいいのとか、そういう生命に関わるような話がありますけれど、そのようなことをまずは充実させていくしかないのかなと思います。限られた予算ですから重点的にやるしかないと思います。

【大竹委員】 確認ですが、識字・日本語教育の基本方針という中で担うのは、基本的には、児童生徒ではなくて成人という理解ですよね。まず、そこがないと、例えば、平井先生が言う、外国の人が来て、裕福な人が来て、その方の子どもさんという話をここで検討するのかどうかという、範囲をちょっと決めておかないといけないと思います。しかも色んな部局に亘りますので。そこは最初に、議論する共通理解として、要は今、小学校中学校に来る児童生徒の、外国由来の籍のあるような方についてはそちらで検討しているから、ここには連携はしますけれど、という、そういう範疇で考えましょうということですよ。

【飯田生涯学習部長】 はい。そのように考えております。

【大竹委員】 だから、児童生徒の例えば日本語学習というのは、もし検討するようであれば、そちらで検討するということですよ。そうするとこれは、一般の入ってきた人のものということですね。

【飯田生涯学習部長】 はい。

【大竹委員】 分かりました。それと方向性も色々書いてあって、この通りでいいと思うのですが、先ほど皆さんから指摘されているように、やっぱり最終的には具体的に何かを教えようとする、要は教える人と教えてもらいたい人の話と、あとは予算がつくつかないかということになってくるので、そこをどういうふうに重点的に、先ほど栗林委員も言われたように、全部やるわけにもいけませんので。要はこの基本方針としてこうなのだけれど、どこを重点的にやっていきますか。森末先生が言われたように、やっぱり最初の生活が困っているのは、やっぱりこれは何としても日本で生活している以上は最低限のものがあるから、そこをまず重点的にやりましょうというのか。その部分は、

今はこれだけの既存のものであるから、そこに任せるといふ、そこら辺のところはどういうふうな状況になっているかというのがよく分からなくて、色んな部局であるので、今後議論する時には何かいろいろなデータを出していただけると議論がしやすいかなというふうに思います。

【飯田生涯学習部長】 ありがとうございます。なかなか民間の情報とかまでがしつかりと私の方も掴みきれていないところもありますので、民間は民間で当然やられているところもありますので、そういったところを総合的に見ていかないといけないなと思っております。

【大竹委員】 民間でやられる人はボランティアでやられているのですか。それとも、ちゃんと採算が合うようにやられているのですか。

【平井委員】 両方です。営利目的でやっている方、ボランティアの方、数が多すぎて把握できないと思います。アンケートなど、何かの方法で調べる必要があると思います。

【多田教育長】 庁内的にも経済戦略局ですとか、市民局ですとか。教育委員会では識字の取組もありましたので、今回、この件については主になってやっていますけれど、経済界ですとか労働界ですとか、色んな分野に跨りますので、ちょっとその辺りも、教育委員会の進めるところはここだということ、先ほど、ポイントを絞ってということもありますので。

【大竹委員】 そうですね。確かにどれだけ外国の方が入ってこられて、対象の方がどれだけになるかによって、ボリュームも変わりますし。先ほど平井先生がおっしゃった質の問題で、入ってこられる方の質っていうか。そういう制度の問題もありますので、幅広くで、方向性はいいけれど。

【平井委員】 最低賃金がどれくらいかということもあると思います。

【多田教育長】 今日いただいたことを踏まえて、全庁的に共有する場もありますので、そこで情報の共有もしまして、役割分担をしっかりと進めるということ、どうぞよろしくお願いいたします。

議案第10号「令和5年度「全市共通目標」について」を上程。

楠井政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

全市共通目標については、大阪市教育振興基本計画の最重要目標の達成に向け、毎年教育委員会が全ての小中学校が重点的に取り組む年度目標として示している。各校において

は、運営に関する計画に自校の課題に応じ設定した目標に加え、全市共通目標の全項目を年度目標として設定し、その目標達成に向け、学校運営を行うこととなった。令和5年度については、本年度の全国学力・学習状況調査の理科の結果を踏まえ、より一層、理科教育の推進に向けて取り組む必要があるということで、小学校において、一部、昨年度のものに追記している。具体的には、1月24日の教育委員会会議で了承した令和5年度の局運営方針の案において、施策目標2として、理科の勉強は好きですかに対して肯定的に回答する小学6年生の割合を設定した。この施策目標の達成に向けて、今回、小学校義務教育学校の全市共通目標では、小学校学力経年調査における、理科の勉強は好きですかに対して肯定的に回答する児童の割合を〇パーセント以上にするという項目を新たに設定した。その他は小学校、中学校とも、昨年度と変更点はない。

質疑の概要は次のとおりである。

【多田教育長】 これまでの計画を踏まえた修正案だということですね。

【楠井政策推進部長】 はい。そうです。局運営方針を踏まえまして、目標を設定させていただきました。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第11号「令和6年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストの実施要項について」を上程。

忍教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

主な変更点は2点である。前回、協議題として説明したが、1つ目が受験資格である年齢制限を緩和することである。これまで45歳以下としていた年齢制限を緩和して、59歳以下とするものである。2点目がスペシャリスト特別選考を新設する。特別免許状を活用した教員採用選考を実施するものである。募集校種、教科、資格要件、選考方法については、前回協議題として説明をした通りである。続いて、テストの実施概要である。採用予定数は、退職者などの見通しに基づいたもの。選考テストの日程は、暦などの関係があるが、概ね前回と同じ日程である。受験資格、選考区分は、先ほど説明した年齢制限の緩和、スペシャリスト特別選考の実施を加えたものとなっている。本日、本件について承認をいただけたら、来月中に受験案内を公表し、出願受付などを行っていきたい。

質疑の概要は次のとおりである

【多田教育長】 これまでの経過を踏まえた修正です。今後、効果的なPRなどを含めて、しっかりといい人材を確保できるように動いていきたいと思っております。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第12号「職員の人事について」を上程。

川本総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本件は懲戒処分を行うものである。被処分者は事務職員で、処分内容は戒告とする。また、管理監督責任者として、担当課長及び担当係長を行政措置として口頭注意とする。事実の概要について、受領した物品購入代金の請求書に関し、支払い事務を失念したことから、請求者に無断で請求書の日付を書き換えて支払い事務を行ったというものである。

質疑の概要は次のとおりである。

【栗林委員】 量定は一定理解するが、嚴重に処分を行うべき案件であると私は受け止めています。

【川本総務部長】 ご指摘を踏まえて処分量定の考え方について十分な説明となるよう修正したいと思います。

採決の結果、委員全員異議なく、原案について一部修正を加えたうえで可決。

(5) 多田教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員
